

〔書評〕

中澤信幸著

『中近世日本における韻書受容の研究』

佐々木 勇

一、本書の構成

中澤信幸著『中近世日本における韻書受容の研究』の章立ては、左のとおりである。

凡例

序章 日本における韻書受容史

第一章 中世の法華經字音学における韻書受容の実態

第二章 法華經字音学における『古今韻会举要』の受容につ

いて

第三章 法華經字音学における伝統音と韻書の実態

第四章 法華經字音学における『韻鏡』の扱いについて

第五章 日遠の声調と清濁卓立表示について

第六章 日遠『法華經随音句』における「呉音」「漢音」

第七章 「転図字書」の発生と盛典——『韻鏡研究』における理論と

実用——

第八章 『磨光韻鏡』と『磨光韻鏡字庫』

第九章 近世に流布した『広韻』について——「沢存堂本」流布の時期を探る——

第十章 なぜ『古今韻会举要』は近世後期になって使われなくなったか

既発表論文との関係 引文献 あとがき 索引

序章は新規執筆になり、他の章は既発表論文に加筆補正がなされたものである。

第五章も対象は『法華經随音句』であるため、第一章～第六章までは、「中近世日本」の法華經字音学における韻図・韻書受容を取り上げ、第七章以降はそれに限らない韻図・韻書受容史を問題としている。

右に引用した章立てから知られるとおり、第一章は、近世前期の韻書受容を研究する前段階として、心空『法華經音義』における韻書利用について述べ、第二章から、時代を近世に絞る。

第二章では、日遠（一五七二—一六四二）『法華經随音句』における『古今韻会举要』の優先的引用実態を示し、第三章では、『法

華経隨音句」が「伝統的な法華経誦誦音」を改変した理由について、考察を加える。

第四章は、『法華経隨音句』における『韻鏡』利用について述べる。この章は、『古今韻会舉要』を主対象としない点が、前後の章と異なる。

第五章では、『法華経隨音句』における声調、第六章では、『呉音』「漢音」に関する記述を取り上げる。

第七章・第八章は、『韻鏡』を対象とする。第七章では、盛典（一六三—一七四七）の著作における『韻鏡』研究について、第八章では、文雄（一七〇〇—一七六三）の著作編纂過程を、韻書利用を通して考察する。

第九章・十章は、日本における『広韻』利用と関連して、『古今韻会舉要』の位置づけの変化と変化の理由を考察する。

右のようにまとめることが誤っていなければ、第四章を第六章の後に置いた方が、第七章以降に繋がりやすいように思われる。なお、凡例の「使用したテキスト」は、本論を読まなくともすべての依拠本が特定できるように記すのが望ましい。また、多用される『法華経隨音句』のテキストには、本満寺の複製本が用いられている。これは見えにくい箇所が多いので、中田祝夫編・勉誠社の複製本（一九七一年）も参照すべきであろう。

以下、章の順に述べる。

二、各章の内容について

序章

「一 日本における韻書受容」「二 『古今韻会舉要』について」は、本書を開く読者には、概説的すぎるように思う。大部分は、先行研究や辞典類の記述をまとめたものである。また、そのことを示す注は、付される箇所が遅く、元とする参考文献を辿りにくい。

「三 韻書受容史に関する先行研究」も、題の通り、先行研究の紹介である。その上で、中心資料とする『古今韻会舉要』の受容について、『広韻』などの他の韻書との関わりから論じられているものは存在せず、問題は多く残されていると言わざるを得ない。」と現在の研究状況を捉える。その上で、以下、『古今韻会舉要』と他の韻書・辞書との受容・引用のされ方を、具体的に比較していくこととなる。

「四 本書の目的と内容」で、「見過ごされがちであった『古今韻会舉要』の受容」について、「近世の特に前期における漢字音研究の一面を明らかにしようとするものである」と本書の目的を明示する。その後、本書の内容を章ごとに自ら説明している。

第一章

心空『法華経音義』における韻書受容を問題とした章である。まず、心空『法華経音義』が、明覚『反音作法』の内容を含め、

「相通説」「反切論」「声調論」「連声論」の記述を、承澄『反音抄』から引用した可能性を指摘する。なお、『悉曇学書選集 第三卷』から引用の承澄『反音抄』は、原本「当」(本書38頁3行目)・「摩多」(同39頁9行目)である。「炎点」(同上6行目)も、原本は「煩惱」の抄物書なので、それがわかる翻刻にした方が親切であろう。心空『法華経音義』は、『反音抄』を通して『広韻』も引用しており、『玉篇』と共に字形の拠り所とすべき字書としていたことが述べられる。ただし、「十四声広韻奥注之」は、繁本『広韻』「弁十四声例法」からの直接引用である、と著者は考えている。

第二章

本章は、「日遠の『法華経隨音句』について、『古今韻会挙要』が他の韻書・韻図よりも優先的に利用された理由について考察する」(序章)。日遠は、「法華経の字音を論じるという実用上の理由から『韻会挙要』を利用した」とする。『韻会挙要』が、『韻鏡』と比較して、「字音がわかりやす」く、「字音と意味との関係が述べられており」、「諸典籍からの豊富な引用があり便利であった」のがその重用の理由である、とされる。『韻会挙要』とならぶ引用回数「中国の仏教書」についても、言及が欲しかった(第四章も同じ)。

第三章

本章では、「日遠が『法華経隨音句』において「伝統的な法華

経読誦音」を改変した理由」(序章)が考察される。

日遠が伝統音を改変した理由は、「日蓮宗に属する日遠は比較的積極的に心空の字音を改変した、あるいはする必要があった」(78頁)ためであると述べられる。本章にも引かれる日整(二五〇三—一五七八)など、多数の日蓮宗僧の中で、日遠に至ってなぜ『法華経隨音句』の音注が生じたのかを知りたい。

第四章

本章では、近世初期の法華経字音字において、日遠が『韻鏡』を「漢字音を図表で表わしたもの」として理解し、利用していたことを説く。

本章中、日遠『法華経隨音句』では、「中国の仏教書」と『韻会挙要』とがその引用の中心である、という記述が何度か見られる。第二章注(4)・本章注(5)で示されるとおり、「中国の仏教書」としてまとめられる『法華経文句記箋難』『法華経科注』『法華経句解』の『法華経隨音句』における引用数は、各本とも、『古今韻会挙要』の被引用数に拮抗する。本書の中心課題とは異なるものの、『古今韻会挙要』よりも多く、120回の引用が見られるとされる『法華経文句記箋難』は、なぜこのように多用されたのか。機会を改めて、触れて欲しい。『法華経文句記箋難』は、巻末に「法華経音切」として音注を集めている。これが、中国・日本の文献に与えた影響は少なくない。

第五章

日遠は、韻書と伝統的な法華經読誦音の声調とが異なった場合、「伝統的な法華經読誦音の声点を韻書に合うように改変した」(115頁「結語」)。ただし、「声調についても一部で伝統音の方に従っている場合がある。」(同上)というまとめは、本章にも引かれる高松政雄(一九八三b)ですでに述べられている。本章は、その内実を具体例で示したものである。

「二一三—」法華經音義に合わせた例」として、日遠が伝統的な呉音声調を示す声点を加点した例を挙げる。そして、「字音の清濁は韻書に合わせて改変するが声調は改変しない例」が五例存し、この五例は、「清濁を伝統音から改変するのが主な目的であり、声調まで韻書に合わせることは意識されていない、従ってこの声点は純粹に清濁だけを表わしたものである」とする。しかし、清濁は異なっても、伝統的な呉音声調に一致する声調を表示する声点が加点されているのであるから、「純粹に清濁だけを表わしたのもの」とは考えがたい。著者もそのように考えるからこそ、この項で論じているのであろう。

第六章

『法華經隨音句』の「呉音」「漢音」注記を取り上げ、その「枠組み」を捉えようとする章である。日遠の「呉音」「漢音」注釈を、声母・韻母・声調に分けて、「中国中古音の枠組み」で整理してあり、有用である。

しかし、「中国中古音の枠組み」で整理するとまとまりのある表になることと、日遠にとつてそれが「呉音」「漢音」注釈の「枠組み」であったこととは異なる。結局、「日遠『法華經隨音句』における「呉音」「漢音」に関する記述」の「枠組み」とは何か、判然としない。

本章の「結語」には、次のように記される。

日遠は『隨音句』編纂に当たつて『韻鏡』を利用はしたが、それは『韻會舉要』などの韻書の補助に過ぎなかった。そのため日遠の「呉音」「漢音」規定も、韻書の反切を規範とした個別的・限定的なものであり、文雄のような『韻鏡』を利用した全体的・体系的な規定ではなかったのである。また一方で伝統音の改変を留保したり、複数に分かれた読誦音を「呉音」「漢音」に振り分けたりするなど、首尾一貫していない実態もあつた。

右の文章は、文雄は『韻鏡』を全体的・体系的な「枠組み」とした。しかし、日遠は、『韻會舉要』と日本における伝統的な読誦音とを「枠組み」としたため、「首尾一貫していない実態もあつた」と述べていると理解される。そのような個別の方針を「枠組み」と呼称することは、読者を惑わせることになるかと思う。

第七章

本章では、盛典『韻鏡易解』『新增韻鏡易解大全』および『韻鏡字列位』における「韻書利用の実態」が明らかにされる。

まず、『韻鏡字子列位』の「序」に記されるとおり、『古今韻会举要』に基づいて、盛典が「字母」を定めていることが確認される。その理由を、『韻鏡字子列位』が実用の書であるため、字書としても優れている『古今韻会举要』が選ばれたからである、とする。

『韻鏡字子列位』後の著作『新增韻鏡易解大全』では、理論（『韻鏡易解』と実用（『韻鏡字子列位』）との齟齬を「少しでも埋めようとしたと解釈できる」とされる。そのように解釈すると、『新增韻鏡易解大全』は、理論と実用を兼ねた書ということになるのであろうか。おそらく、理論書ではあるけれども、という意味かと思われる。もう少し、説明が欲しい。なお、『韻鏡易解』の依拠本も、「凡例」に記すべきであった。

本章後半の盛典と文雄との関係は、次章を読んで、より良く理解できる。

第八章

時代を降り、文雄の『磨光韻鏡』と『磨光韻鏡字庫』における『古今韻会举要』利用について述べる章である。

ここでも、文雄の著作、『磨光韻鏡』と『磨光韻鏡字庫』とを比較し、著作意図・利用目的の相違から、『磨光韻鏡』では『広韻』、『磨光韻鏡字庫』では『古今韻会举要』が主として用いられたことを、具体例を挙げて、説く。『磨光韻鏡字庫』が『古今韻会举要』を主資料としたのは、『広韻』では頭子音や清濁が明示

されていないので扱いにくい。その点『韻会举要』なら七音清濁が明示されているので、『韻鏡』に合わせて小韻を配列し直すのは容易である。」また、「字義を知る字書としても使えるように」著わされた書であったためである、とする。その『古今韻会举要』が、なぜ重用されなくなったのかについては、次章以降で説明される。

なお、本章の「結語」でも、前章同様、中世から近世、現代に及ぶ漢字音研究における「理論」と「実用」の対応が図示されている。この点は、独立した章が望まれる。今後、著者によって著わされることを期待する。

第九章

本章では、繁本『広韻』「沢存堂本」が日本に流布した時期を考察している。

202頁「繁本と簡本について」で、中国において、注の詳しい繁本『広韻』の存在が清朝初めまで忘れられていたことが紹介され、「沢存堂本の出版が一七〇四年であるから、日遠や契沖の頃には『広韻』は当然簡本しかなかったことになる」と述べる。

しかし、中国で繁本『広韻』が使用されなかったから、日本でも参照されなかったということにはならない。宋・陳彭年等撰の大宋重修広韻は、藤原信西撰の通憲入道藏書目録に「宋韻一部五帖」と見え、諸書に引用され、現存本も存する。また、215・216頁で、江戸時代の書籍目録を調べ、項目『広韻』の注に、「陳彭年

カ 広韻、注并反^マ去^リ音^ト義訓^マ少^シ入^ルとあることから、掲載の『広韻』が簡本であったことを推測している。その前提として、陳彭年撰の繁本『広韻』が存していたことになる。また、本書40頁では、心空が繁本『広韻』を参照した可能性を指摘していた。それにもかかわらず、「沢存堂本」が日本に流布しなければ、繁本『広韻』が日本で利用されることがない、と考えることが評者には理解できない。

右の点を除けば、「結語」にまとめられていることは、一解釈として成り立つと思う。なお、204頁『法華経隨音句』の引用に、「解」字と返点の誤脱が有る。

第十章

本章は、引用書・引用箇所を含め、全体を通じて前章との重複が著しい。前章末に述べられた『古今韻会举要』が近世後期に『広韻』に取って代わられてしまった理由」に、本章で新たに加えられた理由は、読み取ることができない。

三、むすび

右に章ごとに見たとおり、本書序章で明記された、『古今韻会举要』の、特に近世前期における、受容実態を明らかにすることによって、当時の漢字音研究のあり方を知る、という本書の目的は達成されている。本書の元となった論文には無かった対象文献の写真も適所に添えられ、よりわかりやすい記述となっている。

ただ、各章の元になった論文に存した、『広韻』『韻鏡』『古今韻会举要』や『快倫音義』『法華経隨音句』に関する基本事項説明の記述重複が全体に目立つ。一書にまとめるに際して、整理しても差し支えなかったと思う。

本書全体の特徴として、「中近世日本における韻書受容」の実態を具体例・具体数で示すばかりでなく、その韻書が重用された理由を考察したことが挙げられる。

その理由の解釈には、異論も出るであろう。

しかし、本書をきっかけに、この分野の研究が、事実の指摘に留まることなく、その理由の考察に及ぶ方向に進むことが、期待される。

(二〇一三年九月二五日発行 おうふう刊 A5判 二五六ページ 一二〇〇〇円＋税)

—— 広島大学大学院教授 ——

(二〇一四年四月三〇日 受理)